

2024年度 自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生公務員専門学校福岡校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生公務員専門学校福岡校の2024年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2025年 1月31日

目 次

I 教育理念・教育目標(育成人材像).....	- 3 -
II 重点項目.....	- 4 -
III 基準項目 自己点検・評価.....	- 6 -
基準 1 教育理念、目的、育成人材像	- 6 -
基準 2 学校運営.....	- 7 -
基準 3 教育活動.....	- 12 -
基準 4 学修成果.....	- 17 -
基準 5 学生支援.....	- 18 -
基準 6 教育環境.....	- 20 -
基準 7 学生募集.....	- 22 -
基準 8 財務.....	- 23 -
基準 9 法令遵守.....	- 24 -
基準10 内部質保証.....	- 25 -
基準11 社会貢献・地域貢献.....	- 26 -
基準12 国際交流.....	- 27 -

評価結果

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

I 教育理念・教育目標(育成人材像)

【教育理念】

公務員としてふさわしい人材の育成を通じて、国家・地域社会の発展に貢献し、人々の幸福に寄与する。

【教育目標(育成人材像)】

1. 公務員総合科

- (1)幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2)実社会との積極的な関わりを通して、高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3)自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。

以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

2. 公務員専攻科

- (1)幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2)高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3)自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。

以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

3. 中上級専攻科

- (1)幅広く専門的な教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2)高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3)自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。

以上をもって、公務の中枢を担う人材を育成する。

4. 中上級教養科

- (1)幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2)高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3)自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。

以上をもって、公務の中枢を担う人材を育成する。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- (1)入学者数の確保
- (2)学生の成長実感
- (3)卒業生数の増加
- (4)企業とのコミュニケーション強化

2. 取組み状況

(1)入学者数の確保

2024 年度入学者数は前年度より減少。財務基盤の強化・安定会に向けて入学者数の確保を 2024 年度重点目標の一つと位置付けた。具体的な対策としては、高校生向けの職業理解、高等学校との連携授業、公務員受験対策講座を積極的に展開したり、SNSを通じて学校生活を発信することで、募集対象者との接触機会を増加させることに努めた。

また、将来的な財務基盤強化に向け、学科・コース新設等の検討を行った。新たな学科やコースの設立による多様な学習機会の提供を通じて、入学者数の向上に寄与できる可能性を模索している。

(2)学生の成長実感

本校の最も成長の指標である公務員合格率の維持・向上は、1次合格、最終合格ともに近年は安定して結果を出すことができています。取組みとして、学生の特性と採用動向を踏まえた戦略的な受験指導や学習指導の実施などが挙げられる。

また、公務員希望からの進路変更や、公務員試験不合格時に適切な進路指導ができるよう、民間就職指導には前年度に引き続き、学校法人麻生塾就職支援グループ(以下、「就職支援グループ」という。)と連携しつつ、本校に就職指導・支援に関わる担当職員を配することで、これまで以上に学生のニーズを迅速にかる正確に把握し進路決定に向けた取組みを充実させた。

(3)卒業生数の増加

過年度に引き続き、出席率低下や退学懸念などに関する情報共有を迅速に図り、担任だけではなく複数のチャネルを活用して、対象学生および関係する家庭へのアプローチを行った。学生の多様化に対しては、登校が困難な学生に対する支援クラス(フレックスクラス)による授業受講や公務員以外の前向きな進路の提案・支援を行うことで、退学防止に努めた。

(4)企業とのコミュニケーション強化

過年度に引き続き、各種教育・行政機関と連携しながら、カリキュラムの充実や学校行事の充実を図り学生生活がより充実したものとなるよう努めた。

3. 総括(成果と課題)

(1) 入学者数の確保

入学者数の確保については、前年度から比較すると若干増加する見通しである。特に、公務員現役希望層を対象とした専攻科の入学が伸びる見通しで、近年の入学者減少に歯止めがかかる状況。ただ、少子化や大学全入傾向、民間就職の好況などの社会情勢は、高卒公務員志望者数の減少につながっており、引き続きこれらの情勢に対応するための取り組みが必要な状況である。

引き続き公務員を希望する高校生との接触機会を増やしつつ、公務員を希望する層を創出するために、公務員の魅力を発信することで、入学者の安定的な確保に努める。

(2) 学生の成長実感

本校学生の成長を実感する最も重要な指標である、公務員合格率については、2024 年度初級公務員試験において一次合格率 99.2%(合格者数 271名/受験者数 273 名)、最終合格率 90.4%(合格者数 247 名/受験者数 273 名)となり、それぞれ KPI(重要業績評価指標)の一次合格率 95.0%、最終合格率 85.0%を達成した。公務員決定率についても KPI の 75.0%を超える見込みであり、これは学生の視野を広げるための職業理解教育の充実による結果であると考えられる。

課題としては引き続き、学生の志望順位が高い受験先への合格を増やすことが挙げられる。今後も基礎学力の向上や多様な学生の成長に向けた対策を講じることで、より志望度の高い受験先への合格に努める。

また、就職支援グループとの連携を継続しつつ、本校内で就職指導を行う職員による就職指導とサポートにより、学生
本人の就職に対する意欲の向上と、民間就職指導・支援をより安定的かつ円滑に行えるようになった。

(3) 卒業生数の増加

初級学科(公務員専攻科、公務員総合科)において、2024 年度退学率見込は 2.7%(合格退学除く)となり、2023 年度の 2.9%から 0.2%改善された(なお、中上級専攻科・教養科は学科特性上、退学率の計算には含めない)。しかし、休学が 3 名おり、全員が復学せずに退学した場合、退学率は 3.4%(合格退学除く)となる。

進学後に、公務員以外の進路を検討する学生や、多様な学生が増えている中、どのような学生でも希望する進路実現ができるようサポート体制を構築することが今後の課題である。

(4) 企業とのコミュニケーション強化

初級、中上級コースともに、在校生が将来活躍を志望する行政機関の方々から業務内容の他、仕事のやりがいや厳しさ求められる人材像などについて直接お話を聞く機会や訪問する機会を設け、学生は志望の幅を拡げ、将来に対して具体的なイメージを持つことができた。

また、ビジネス授業や学園祭などにおいて、公務員分野以外の企業との連携を推進することで、更なる学生生活の充実と新たな学校の魅力作りにつなげることができた。

多様な学生が増えている中、限られた時間の中で、より充実した企業とのコミュニケーションを強化していくかが今後の課題である。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

=====

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

=====

中項目1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【取り組み状況】

定められた法人の理念・学校の教育理念・各学科の教育目標を、学校構成員(すべての教員、職員、学生)に対して、教務室内掲示・学生便覧配布(読み合せ含む)により周知を行っている。学生便覧については、教職員・学生ともに個人配付されていることから、常時確認が可能な状態である。また、関連業界・社会に対しては、ホームページの情報公開欄に掲載し、常時公表している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【取り組み状況】

年度初めに教職員全員を対象に「キックオフ会議」(当該年度における学校の運営方針・年度目標について、教職員全員で共有および認識統一を図るための会議)を開催して共有し、教職員全員が運営方針についての理解を深め、共通の目標に向けて一体となって働くことを促進している。

また、キックオフ会議に加えて、関連資料を電子メール配信で共有し、周知を徹底している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【取り組み状況】

事業計画は、年度当初に校長代行より「キックオフ会議」(当該年度における学校の運営方針・年度目標について、教職員全員で共有および認識統一を図るための会議)を通じて教職員全体で共有し、認識を一元化している。

2024 年度においては前年度の成果と課題を踏まえ、入学者数の確保、学生の成長実感、卒業生数の増加、企業とのコミュニケーションを柱とした学校の運営方針および年度目標が明確に示された。

また、計画の執行においては、各学科・学年の単位ごとに事業計画に基づき適切に実行されている。

さらに、年度途中での振り返りの機会を設定しており、各部門の状況共有を行っている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S

中項目2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【取り組み状況】

法人としての運営組織や意思決定機関は明文化され、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を隔月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が情報共有を行う部門長会議など各階層別・目的別で必要な会議体が設計されており、計画通りに開催されている。

学校の意思決定について、初級学科では学科・学年別の教務会議、これらを集約する初級教務会議を行っている。同様に、中上級学科では、中上級教務会議を開催している。運営会議は、定例での開催に加えて、必要に応じて都度開催しており、いずれも問題なく機能している。事務局においても、定例の事務職員会議を実施し、情報共有が円滑に行われている。尚、日常的な情報発信・共有は、日々の朝礼にて実施している。また、学校運営については、定例で共有会議を実施することで、円滑な組織運営と意思決定を行っている。

運営組織については、学科・学年ごとに責任者として管理職が配置され、それに続くリーダー・サブリーダー及び他の教職員が系統的に組織されている。主任・副主任は学校全体に関わる業務を担当するとともに、学科・学年の運営の管理監督および学科・学年相互の連携を担当しており、リーダー・サブリーダーは各学科・学年のスケジュール検討・立案、日々の運営推進を担当するという形で役割分担をしている。

事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策として、業務改善や各種研修を計画しているが、教職員全員にとって十分といえる状況ではない。

【課題及びその改善方策】

職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策はいくつか実施しているものの、課題としては担当する業務や時期によっては業務量に偏りがあり、年間を通じて十分な方策であるとは言えない点が挙げられる。

職員の意欲を向上するために、年間を通じて十分な業務効率化を行いつつ、各種研修による資質・能力向上の機会を設ける必要がある。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	A

中項目2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【取り組み状況】

就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が法令に遵守し整備されている。

また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程のメンテナンスを実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

2024年4月の人事制度改正にて、新制度設計の整備が完了し、教職員への変更点説明会を実施し周知を行った。併せて、各個人の理解が深まるよう新旧対照表とともにFAQを公開し周知されている。

採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。(人事 G)	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。(人事 G)	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。(人事 G)	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。(人事 G)	S

中項目2－5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

情報システム化においては、学生情報の管理システムおよび業務処理に関するシステムが構築され、年次の更新に加え、必要に応じて修正や更新が適切に実施されている。これらの情報システムを活用することで、業務の効率化が図られ、学校運営において各種情報が有効に活用されている。

【課題及びその改善方策】

様々な業務において、情報システムの活用が進む中、十分な業務効率化につなげられていないという課題が挙げられる。情報のシステム化を推進しつつ、推進するプロセスの見直しと、機能が重複したり、形骸化したシステムについては利用をしないことで、更なる業務の効率化を図る。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2－5－1	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	A

基準 3 教育活動

中項目3-1

教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【取り組み状況】

ディプロマ・ポリシー(教育理念および教育目標に基づく課程修了の方針)と、それらに基づき構成されたカリキュラムポリシー(教育課程編成実施方針)は、学生便覧(学校生活で学習と学生生活に関する情報が記載された冊子)にて明確に示されている。教育課程は、このディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいて編成・実施されている。学校構成員に対してディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを周知するために、学生に対しては各クラスで担任教員による学生便覧の読み合せを実施し、常勤教職員と非常勤講師に対しては、教務室内に掲示物を設置して確認可能な状態としている。また、これらの情報はホームページ上で広く社会に公表している。さらに、教育課程に関する定期的な検証は、年間計画立案時に実施されている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【取り組み状況】

様々な公務員試験の受験先において、共通して設定されている試験科目を教育課程に体系的に組み込み、教育課程編成・実施方針に基づいた授業を展開している。

公務員リテラシーの授業では、公務員の種別、職種内容、業務内容などに関する知識を身につけつつ、各個人が進路選択に必要な知識を得るとともに、社会問題や課題について考察し、分析し行動する力を養成することを目標としている。公務員としての国家・地域社会への貢献や自己実現について検討する機会を提供し、教育課程編成委員からの提言を取り入れたゼミ活動においては、官公庁・自治体・公務員に対する社会の要請がいかなるものであるかを捉えさせ、様々な社会課題に対する理解と課題解決に向けていかなる取り組みが求められるかの具体的考察を促すことで、実践的な職業教育の実現を目指している。また、公務員である卒業生からの助言や様々な講演会・説明会を通じて、実際の職業理解を促進し、社会人基礎力の向上を目的としたビジネス実務(スーツの着こなし方、ビジネスマナー等)やコミュニケーションに関する実践的な学びを提供している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	S
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、施しているか。	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【取り組み状況】

授業評価において、前期と後期の2回、学生への授業アンケートおよびホームルームクラスアンケートを実施し、その評価結果を担当教員へフィードバックしている。このフィードバックは、授業とクラス運営に関する評価や改善点を伝え、内容の良化を促すことを目的としている。

授業内容および授業方法の改善を図るため、勤務年数が3年未満の教員に対しては授業研修を実施し、教員同士で助言を行いながら改善を進めている。また、授業録画システムを活用し、他の教員の授業を視聴することで、授業スキル向上を促進している。これらの取り組みを通じて、より質の高い授業を提供できるよう努めている。

昨年度、課題として挙げていた組織全体として教員の授業力向上を図る方策として、教科部会が稼働している。ここでは、授業研修を行うことは基より、公務員試験の出題傾向の分析や高校の学習指導要領の確認、授業テキスト以外の教材や各個人が持っている解法の共有、シラバス作成についてなど、より実践的な授業構築ができるような取り組みを行っている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【取り組み状況】

成績評価・単位認定、進級・卒業判定に関する基準は明確に規定されており、これに基づいた学生に対しての説明は、学生便覧を用いて新年度開始後のオリエンテーション等の機会を通じて行われている。成績評価基準はシラバス（教科についての目的、内容、成績評価基準などが示された教科概要）において周知されており、本校ホームページでも公開されている。このように、成績評価と単位認定の基準が明確に規定されていることを学生に周知徹底している。

成績評価・単位認定は、日常の学習状況と定期試験等を総合評価し、規程に基づいて客観的に決定している。

進級・卒業に関しては、単位取得状況と出席率および在籍状況を規程に基づいて評価し、客観的な判定が行われている。オンライン授業における成績評価・単位認定についても、所轄庁および法人の基準に則り、適正に実施されている。これにより、学生に対して公正かつ一貫した成績評価が提供され、進級や卒業の判定も客観的かつ適切に行われている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

専修学校設置基準および他の法令を厳格に遵守しており、教員要件および定員に対する法令上必要な人員を正確に配置している。専門性と経験値を備えた教授能力を有する教員が確保され、その中には質の高い非常勤教員も含まれている。教員組織は公務員中上級、公務員総合科2年、公務員総合科1年、公務員専攻科で構成されており、これらを事務部門が支える体制となっている。これらの各部署間では日常的な協力・協働がなされ、活発な意見交換や情報共有が行われており、教育内容の向上、円滑な学校運営の実現が図られているとともに、問題が発生した際には組織全体での対応がなされている。

教員の専門性や指導力の維持のため、常勤教員が公務員試験の解答解説や模擬試験を作成している。また、出題傾向の分析と類似問題の作成によって、各教員の担当教科の専門性が向上している。教員の指導力向上には法人主催および学外研修会への参加、教科部会、人物試験研究会の実施が中心となっており、特に、新任教員は提携先企業(公務員試験教材出版社)主催の学外研修への参加を通じて、資質および能力の向上を図っている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	S
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【取り組み状況】

公務員試験合格率において、年度当初の目標を上回り、高い合格実績を達成した。公務員試験結果に関しても、受験先別に傾向分析と情報共有がなされ、次年度以降に向けて有用な情報を整理している。

退学率の低減を図るため、退学懸念のある学生については、担任教員に加え、学年教員、校長代行が情報を共有し、ご家庭とも迅速かつ積極的に連携を取り対応している。併せて、対応・面談記録を確実に基幹システム内に入力することで、情報セキュリティにも配慮しつつ情報共有を図るとともに、学生個々人の状況に応じた適切な指導を行っている。また、退学が発生しやすい時期には、学科行事において、退学防止に繋がるような企画をその年度ごとに立案している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	S
4-1-3	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S

基準 5 学生支援

中項目5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

学生に対しての修学支援と生活環境支援について、麻生専門学校グループ福岡キャンパスおよび学校はそれぞれ支援体制を整備し、適切に運営されている。

学生の進路支援に関しては、担任、学年教員、就職支援グループ職員と、それぞれ連携を図りながら適切に実施している。学生相談については、Microsoft Teams(マイクロソフトチームス)の各種機能を活用し、担任以外の他の教職員にも相談できる体制を整えている。また、専門的な相談内容については、法人全体の専門相談体制が整備されており、連携を取り対応している。

保護者等との連携に関しては、電話による学生の学校生活状況の確認、進路選択における三者面談の実施、年間4回の保護者通信発送による学校活動の紹介など、連携は密に行っている。

学生の経済的側面に対する支援は、各種の公的支援情報を迅速に伝え、学校法人麻生塾学生支援グループ(以下、「学生支援グループ」という。)および事務部門が窓口として対応している。

社会人学生への支援体制に関しては、夜間講座などの働きながらの受講可能な時間割の作成、オンライン教材の提供など、修学環境の整備は行われている。

入学前教育の学習支援に関しては、全体として入学者へ ASO ドリルを提供し、基礎学力の向上を図るとともに、プレ授業(入学前授業)を実施している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S

5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-8	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	S
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者）をいう。夜間学科及び通信課程を設定している学校が評価対象。

基準 6 教育環境

中項目6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【取り組み状況】

既存施設・設備については、通常利用に支障が発生しないように保守・管理を徹底し、教育活動が滞りなく実施できる環境を整備している。教育効果が期待できる新たな施設・設備については、予算を確保し導入をすることができ、今年度においては、2 階フロアをフリースペース化し、学生たちがのびのびと自由に過ごせる環境を整えることができた。

麻生専門学校グループ福岡キャンパスの共用施設として、総合図書館を設置している。総合図書館では、規程やルールを定め学生便覧に掲載すると共に、教室内へ利用案内を掲示する等、学生への周知を図っている。また、固定資産管理規程に基づき、図書や雑誌を含む資料類を適切に管理している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。引き続き、教務室内掲示・学生便覧記載(読み合せ含む)の継続、及びホームページへの記載を確実に実施し、法人の理念・学校の教育理念・各学科の教育目的および育成人材像の確認と共有を継続する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

学校における安全管理については、校長代行を中心とした組織体制を整え、指示・伝達を Microsoft Teams (マイクロソフトチームス)や電子メールを用いて迅速に行っている。

学生の安全確保を図るために、施設設備の整備・点検を随時行っている。特に防災・防犯設備に関しては、法人管理担当部門と密な連携を取り、漏れのないように細心の注意を払っている。

防災においては、避難場所を明確にできる表示を各教室内に設置・更新し、常時確認できるようにしている。また、学科学年別の避難訓練を実施し、学生や教職員が迅速かつ確実に適切な行動ができるように取り組んでいる。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。今後も、安全な学習環境の提供に向け、引き続き取り組みを進めていき、安全面での取り組みを着実に進め、学校全体が安心して教育活動が行える環境を提供していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S
6-2-2	定期的に防災訓練を実施しているか。	S

基準 7 学生募集

中項目7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

入学選抜においては、「来校」または「オンライン」より選択し受験できるようにしており、遠隔地の学生や感染症拡大のリスクにも対応できるように実施体制を整えている。また、その運用に関するノウハウや情報を Microsoft Teams で共有することで、公正かつ適切に入学選抜を実施している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えているといえる。

予算計画は、学校運営計画に即した編成を行っている。予算執行についても、計画に基づき適切に執行されているかどうか確認を行い管理している。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行うよう努めている。また、関係法令に基づく学校の管理運営に関する学内諸規程についても、新たな法令の制定や改正があった場合には適宜対応し、これらを正確に遵守し、学内で適切に運用している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	S

基準10 内部質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

自己点検・評価活動の遂行において、担当委員を任命し、その委員を中心にして自己点検・評価、学校関係者評価、および公表といった各プロセスを確実に実施している。具体的には、自己点検・評価において、各教職員に対するアンケート調査を通じて、実施されている取り組みや未実施の課題を明確にし、「できていないこと」を課題として具体的に設定するようにしている。

職業実践専門課程の認定維持要件である学校関係者評価についても、整備された実施体制に基づき、適切に実施している。

社会に対する説明責任を果たす観点から、自己点検・評価結果および学校関係者評価結果を確実に公表している。これにより、透明性を確保し、関係者に対して適切かつ明確な情報提供を行っている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組みを行っているか。	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準11 社会貢献・地域貢献

中項目11-1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

地域への貢献や公務員に関する情報提供を通じた社会への参画活動は、学校の教育資源や施設を有効活用し、特に高等学校の生徒・教員を対象に、訪問型、来校型、およびオンライン型の3つの形態で実施している。公務員の職種や試験制度に関する詳細な説明を提供することで、生徒たちの将来に向けた進路選択に有益な情報を提供している。特に、現役高校生を対象とした公務員受験講座は、来校型とオンライン型の2つの形態で開催し、柔軟な受講選択が可能となるような体制を整えている。この取り組みにより、部活動に所属している生徒や遠隔地域の生徒にも対象を拡大することができている。

学生のボランティア活動においては、地域の各種団体からの依頼を受けて関連情報を学内で共有し、必要に応じた取りまとめを行っている。さらに、ボランティアサークルの活動報告の機会を設けることで、学生たちの意欲を促進している。学校からの留意事項の指導と助言を通じ、活動をサポートし、地域社会への貢献意識を高める取り組みを行っている。近年では、学生がより自発的に新たなボランティアを探すように働きかけ、多くの学生がボランティアに参加できるような仕組みとして運用している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

基準12 国際交流

中項目12-1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

海外語学留学プログラムの学内説明会を行い、別途個別相談の場も設けている。申し込み者に対しては、オリエンテーションや英語勉強会を実施しており、学生・保護者等向けの説明会では、渡航先情報や必要な準備、現地での心構え、たびレジ(外務省からの最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス)等の情報共有を行っている。学生とはチャット等の連絡ツールで常時連絡が取れるようにしており、質問や相談の受付、情報共有等を行っている。外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
12-1-1	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S